

標題 : 政府、人事院から春の段階の回答引き出す  
一公務員連絡会は回答を確認し、人勧期闘争への決意固める「声明」を发出一  
発信番号 : 自治労情報2024第0061号  
発信日付 : 2024年3月22日  
宛先(団体) :  
宛先 : 各県本部委員長様  
送信者(団体) : 全日本自治団体労働組合  
送信者 : 中央執行委員長 石上 千博

公務員連絡会は、委員長クラス交渉委員が3月19日に川本人事院総裁と、22日に河野国家公務員制度担当大臣と2024年春季要求に関わる交渉を行い、春の段階における最終的な回答を引き出した。(資料1、2)

公務員連絡会は、代表者会議を開催し、「これらの回答はいずれも、春季における課題認識を共有するとともに公務員連絡会の意見を聞きながら検討を進めていく姿勢を確認したものの、要求に対して明確には応えておらず、決して十分とは言えない内容である。しかし、人事院勧告を基本とする賃金・労働条件決定制度のもとで、交渉過程において、各課題の現段階における関係当局の考え方や進捗状況を明らかにさせることができたことを踏まえ、春の段階における交渉の到達点と受け止める。今後、人事院勧告期に向け闘争態勢を堅持・強化していく」との声明(資料3)を確認した。

また、25日を基本に全国統一行動を実施し、今後の取り組みに対する決意を固める観点から、各構成組織は、その実情に応じた行動を実施することを確認した。  
人事院総裁、国家公務員制度担当大臣との交渉経過は次の通り。

#### <人事院総裁交渉の経過>

川本総裁との交渉は、3月19日14時00分から行われた。  
冒頭、武藤議長は、「2月20日に、2024年の春季要求書を提出して以降、交渉・協議を積み重ねてきた。本日は、この間の交渉経過を踏まえ、総裁から春の段階の最終回答をいただきたい」として、2024年春季段階の最終回答を求めたのに対して、川本総裁は、冒頭「本年の民間の春闘は、今月13日の大手企業の集中回答日以降、順次明らかになっている。ここまでの状況をみると、高水準の要求に対し、満額回答がなされている例が見られる。人事院は、今後、大手企業の妥結・回答状況に加えて、中小企業を含めた民間の動向を注視していきたいと考えている。本日は、皆さんからの要求等に対する現段階における人事院の考え方や取り組みについて、回答させていただく」と述べたうえで、資料1の通り回答した。

この回答に対し、武藤議長は、勧告期を視野に入れて次の通り見解を示した。

(1) 連合の2024年春季生活闘争は、報道にある通り、平均賃金方式の組合の加重平均は16,469円・5.28%となり、1991年の5.66%以来33年ぶりに5%を超えている。また、賃上げ分が明確にわかる組合の賃上げ分は11,507円・3.70%となり、集計を開始した2015春闘以降最も高くなっている。このような情勢を踏まえ、本年の勧告に向けて、職種別民間給与実態調査、官民比較などを適切に行い、現場で奮闘する全ての職員の労苦に報いるべく、適切な賃金・労働条件を確保するという人事院の責務を果たすことを強く求めておく。

(2) 「社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(アップデート)」について、見直しにあたっては、年齢や勤務地、採用区分などに関わらず、職員各層から理解を得られ、その意欲を引き出すものでなければならない。また、地方公務員、独立行政法人職員、政府関係法人職員等にも広く影響を与える課題であることも認識していただきたいと思う。引き続き、検討にあたっては、公務員連絡会との十分な交渉・協議、合意に基づく対応を強く求めておく。

(3) 長時間労働の是正の問題については、最新の私どもの調査でも、職員の超過勤務は減っておらず、「深夜まで勤務し翌朝に通常出勤したことがある」職員も、本省を中心に相当数に上っている。ただ今、総裁より、「他律部署と特例業務の範囲が必要最小限のものとなるよう指導を行って」いく、との回答があったが、職員や公務員志望者にとって魅力ある職場づくりのためにも、人事院から改めて、長時間労働の是正に向け、各府省に対する指導を強化するようお願いする。

(4) その他、非常勤職員の処遇改善と雇用の安定、フレックスタイム制や勤務間インターバルなどの「柔軟な働き方」に関する適切な運用など、引き続き、人事院の役割を十分に発揮していただくことを求めておく。

最後に武藤議長は、「本日の回答は、人事院の春の段階の最終回答として受け止め、組織に持ち帰って確認したい」と述べ、春季要求をめぐる交渉を締めくくった。

<国家公務員制度担当大臣交渉の経過>

河野国家公務員制度担当大臣との交渉は、3月22日17時15分から行われた。冒頭、武藤議長は、「2月20日に要求書を提出し、事務当局と交渉・協議を積み重ねてきた。本日は、この間の交渉経過を踏まえ、大臣から春の段階の最終回答をいただきたい」として、2024春季段階の最終回答を求めたのに対して、河野国家公務員制度担当大臣は、資料2の通り回答した。

この回答を踏まえ、武藤議長は次の3点について要請した。

(1) 連合の2024春季生活闘争は、報道にある通り、平均賃金方式の組合の加重平均は16,469円・5.28%となり、1991年の5.66%以来33年ぶりに5%を超えている。また、賃上げ分が明確にわかる組合の賃上げ分は11,507円・3.70%となり、集計を開始した2015春闘以降最も高くなっているところである。

このような情勢を踏まえ、予期せぬパンデミックや激甚・頻発化する自然災害への対応などに現場で奮闘するすべての職員の労苦に報いるべく、人事院勧告制度の尊重を基本に、適切な賃金・労働条件を確保することを強く求めておく。

(2) 要員確保の課題については、大臣も強調されている通り、業務上目詰まりになっている部分はないか不断にチェックし、それを改善すること、その際にデジタル技術などを存分に活用することは重要だと考えている。そのため、私どもも、各職場で効率化に向け取り組みを進めて参りたいと思う。一方で、地方支分部局、出先機関を含めた要員の不足は明らかであり、定員管理のあり方全体の検証を求めておく。

(3) ワークライフバランスの推進について、残念ながら、最新の私どもの調査でも、職員の超過勤務は減っておらず、「深夜まで勤務し翌朝に通常出勤したことがある」職員も、本省を中心に相当数に上っている。この4月から、勤務間インターバル制度が導入されることとなっているが、改めて、大臣がリーダーシップを発揮され、長時間労働の是正の取り組みを一層強化していただきたい。引き続き、われわれも現場から取り組みを強化していく。

そのうえで武藤議長は、「最後に、春季の最終回答において、大臣からは『今後とも職員団体とは誠意を持った話合いによる一層の意思疎通に努める』との決意が示されたことを確認し、ただ今の回答を、春の段階の政府からの最終回答として受け止め、組織に持ち帰って確認したい」と述べ、交渉を終えた。

※要求提出時の写真は「教宣ポータル」の「最新の写真」コーナーのリンクより閲覧・ダウンロードできます。

【教宣ポータルURL】

<https://remote2.cybozu.co.jp/cgi-bin/cbgrn/grn.cgi/portal/index?pid=89>

添付ファイル：

資料1\_人事院総裁回答.pdf

資料2\_国公担当大臣回答.pdf

資料3\_公務員連絡会声明.pdf